

令和5年度
(2023年度)

市長施政方針

生駒市

目 次

□市政運営の基本方針	1
～みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒を目指して～	1
～経済情勢と本市の財政状況を踏まえて～	2
□まちづくりの施策について	4
1 「安全で、安心して健康に暮らせるまち」への取組	4
（健康づくりの推進と医療サービスの充実）	4
（高齢者の生活を支えるサービスの実施）	5
（障がい者の日常生活と社会生活における支援の実施）	5
（地域防災体制の充実）	6
（生活の安全の確保）	6
2 「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組	7
（子育て支援の充実）	7
（学校教育の充実）	8
3 「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」への取組	9
（人権の尊重）	9
（市民参画・協働と地域コミュニティの活性化）	9
（生涯学習・文化・スポーツ活動の推進）	10
4 「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち」への取組	12
（適切な土地利用の推進・学研都市との連携）	12
（交通ネットワークと生活基盤の整備）	13
（低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全）	14
（緑・水環境の保全と創出）	15
5 「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち」への取組	16
（都市ブランドの構築による都市活力の向上）	16
（商工業と観光の振興）	16
（農業の振興）	17
6 「持続可能な行財政運営を進めるまち」への取組	19
（健全で効果的・効率的な行財政運営の推進）	19
□予 算	20

□市政運営の基本方針

～みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒を目指して～

私が、生駒市長に就任して2期目も残りわずかとなります。市長としての2期8年の間、マニフェストに掲げた「みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒」の実現に向けて、市民、事業者をはじめ皆さまのご協力を賜りながら、協創によるまちづくりを進め、次世代型の住宅都市の基盤づくりに全力で取り組んできました。

2期目の4年間は、新型コロナウイルス、ロシアのウクライナ侵攻に伴う原油高や物価高騰など、目まぐるしい社会経済情勢の変化に対応しながら、市独自の事業や各種取組により、大きな不安と負担を強いられている市民、事業者の皆さまの生活や活動への支援に最優先で取り組むとともに、市制50周年という節目を迎え、次の50年に向けた持続可能な新たなまちづくりに着手することができました。

その結果、市民の定住意向率や住みやすさの満足度は、引き続き高い水準を維持することができています。

そうした中、新型コロナウイルス感染症の国内初確認から3年が過ぎ、国の感染症対策の大きな転換が決定されました。コロナ禍によって、加速度的に進む少子化に対する喫緊の対応が求められるとともに、市民の皆さまの働き方や日々の暮らし方、価値観が大きく変化し、改めて地域を見直す機会となっています。このような状況を踏まえ、子どもが生まれ、育ちやすい環境づくりと、人と人のつながりの大切さを改めて確認しながら、「住む」だけでなく、「働く」「楽しむ」といった要素を増やし、多様な生き方、暮らし方が選択できる豊かなまちづくりに向けた取組を加速させていくことが必要です。

それを踏まえ、令和5年度は、3つの施策を柱とし、市政運営に取り組んでいきます。

まず、1つの目の柱は、「子育て支援・教育」です。長引くコロナ禍の影響もあり、全国的にも想定を上回る少子化が進んでいる中、本市においても、コロナ前と比較して出生数が8割程度の水準まで減少しており、子どもが生まれ、育ちやすい

環境づくりが最優先課題と考えます。4月からの子ども医療費助成の未就学児の無償化や18歳までの対象拡大に加え、生駒南小・中学校の老朽化による新たな施設整備に伴い、目指す教育のあり方を示す基本構想の策定に取り組むなど、昨年創設した「こども未来基金」を最大限活用しつつ、様々な取組を進めていきます。

2つ目の柱は、「まちの拠点形成と経済の活性化」です。学研高山地区第2工区の推進や生駒駅南口周辺の都市空間再編等に併せて、創業支援や企業誘致、サテライトオフィス誘致、まちなかに魅力ある個店を増やす出店支援など、多様な働き方と豊かなライフスタイルを実現する都市機能の充実と地域経済循環の向上を図ります。

最後に、3つの目の柱は、地域共生社会の実現に向けた「重層的支援体制の整備」です。事業所や市民団体との連携により、包括的支援体制の構築と地域づくりを一体的に進め、断らない相談体制や市民力を活用した支援体制の構築、これまで支援が行き届いていなかった市民に対するアウトリーチなどに向けて取り組みます。

そして、市政全般の支えとなる「行政や地域のDX推進」として、様々な申請や届出などの行政手続のオンライン化、業務のICT化、市民との対話を進めるデジタルプラットフォームの構築などを具体化するとともに、これらの取組を総合的に推進するためのスマートシティ構想の策定や庁内体制の構築を行い、デジタル化による市民サービスの質や利便性の向上に取り組みます。

令和5年度は、これまでの8年間に積み重ねた実績を糧に3つの柱を据え、市民、事業者の皆さまをはじめとする多様な主体との協創により、次の50年の道筋をしっかりとつくっていきます。そして、次世代型の住宅都市の実現につながる取組に重点的に資源を投入し、総合計画に掲げる「自分らしく輝けるステージ・生駒」の達成に向けて、市民の皆さまが楽しく安心して暮らせるよう全力を尽くして市政運営に取り組みます。

～経済情勢と本市の財政状況を踏まえて～

さて、わが国を取り巻く経済状況に目を向けますと、本年1月に内閣府が発表した月例経済報告では、日本経済の基調として、景気はこのところ一部に弱さがみら

れるものの、緩やかに持ち直しているとされ、先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していることが期待されるが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要があるとしています。

一方、本市の財政状況は、令和3年度決算の経常収支比率が令和2年度より5.3ポイント改善し、84.4%となり、実質公債費比率（3ヵ年平均）も前年度よりも改善し、3.9%と健全な数値を維持しています。実質収支においても、単年度収支、実質単年度収支とも平成29年度以降いずれも黒字になっており、総じて財政運営は健全と言えます。しかし、今後、生産年齢人口の減少と高齢化の進行に伴う市税収入の減収や社会保障関係費の増加、更新時期を次々に迎える公共施設の維持・改修経費が財政運営に大きな影響を及ぼすことは確実です。

このような社会経済情勢や本市の財政状況のもと、行政改革大綱に基づき、事務事業の見直しや執行管理の徹底、歳入増につながる施策の創出・強化とファシリティマネジメントの推進により、計画的に行財政運営を進め、強固な財政基盤を構築・維持する一方、学研高山地区第2工区事業の先行個別地区の推進や、学研北生駒駅周辺地域などの拠点整備、新たに創設した「こども未来基金」を活用した子育てしやすいまちに向けた環境づくり、スマートシティの推進、市内外へのシティプロモーションなど、将来のまちの発展につながる未来への投資も併せて行っています。

□まちづくりの施策について

それでは、令和5年度のまちづくりの施策について申し上げます。

1 「安全で、安心して健康に暮らせるまち」への取組

はじめに、安全で、安心して健康に暮らせるまちにするための施策について申し上げます。

（健康づくりの推進と医療サービスの充実）

市民が自分らしく生きがいを持っていつまでも健康で暮らせるよう、誰もが自然に健康づくりに結びつく環境を、みんなでつくることのできるまちを目指します。また、市立病院を含む地域の医療機関等が連携を強化して、地域完結型の医療体制を構築し、身近な地域で安全で質の高い医療サービスを提供できる体制を整えます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、医療関係団体等と連携を図りながら、ワクチン接種を引き続き実施します。

健康づくりについては、各種がん検診の実施や運動習慣の推進、子宮頸がんワクチンの積極勧奨がなかった世代に対する子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種を引き続き実施します。また、推進期間の満了を迎える自殺対策計画の策定を進めます。

さらに、国民健康保険加入者に対する特定健康診査及び後期高齢者に対する健康診査の自己負担金を無料化し、受診率の向上による疾病の早期発見につなげるとともに、高齢者保健事業と介護予防の一体的実施や健康管理のためのシステム導入により、きめ細やかな対応を可能とし、第3期データヘルス計画の策定と併せて、加入者の健康保持増進、医療費の適正化を推進します。

市立病院については、病病・病診連携の推進や常勤医師の確保など医療内容の充実を図るとともに、公立病院経営強化プランの策定に併せて、病院事業計画の見直しを行います。

（高齢者の生活を支えるサービスの実施）

高齢者をはじめすべての市民が住み慣れた地域で自分らしくいつまでも健やかに安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して、「保健・福祉」「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「介護予防・生活支援」「すまいとすまい方」を切れ目なく提供する、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

８０５０問題やダブルケアなど、市民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、市民力を活かした包括的な支援体制を構築・運用していく重層的支援体制整備事業への移行準備を進めるとともに、「地域共生社会」の実現に向けた取組を加速するため、令和６年度に本市で開催が予定されている「地域共生社会推進全国サミット」に向けた体制整備とプレイベントの開催により、市民や事業者の意識の醸成を図り、本市の取組を全国に発信する準備を整えていきます。

また、令和５年度で計画期間の満了を迎える「高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画」を策定するとともに、新たに認知症対応型グループホームを開設する事業者に対する建設等に係る費用を支援します。

（障がい者の日常生活と社会生活における支援の実施）

すべての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障がい者の自立や社会参加の推進に取り組みます。

障がい者福祉施策を推進するための基本的な指針として、令和６年度から令和８年度の３か年を計画期間とする第７期障がい者福祉計画を策定します。

また、手話通訳者を障がい福祉課に配置することにより、障がい者の情報保障、手話言語の普及と障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の理解・利用促進に係る取組の充実を図ります。

さらに、福祉センターの照明器具について、省エネ化と長寿命化を図るため、ＬＥＤ化工事を行うとともに、老朽化している受水槽の更新工事を行います。

（地域防災体制の充実）

大規模災害の発生に備え、災害対策本部体制と消防・救急体制の強化により危機管理能力を高めるとともに、市民の防災意識の向上を図り、地域防災力を強化充実し、災害に強い安全なまちづくりを推進します。

災害対策本部の運営を円滑にし、機能を強化するため、災害対策本部室となる市役所大会議室にマルチディスプレイの設置や内装改修を行います。

また、大規模災害による断水時にも避難施設において、飲料水の確保が容易となるよう、避難施設の受水槽に非常用給水栓を整備します。

さらに、災害時における緊急輸送路の通行を確保するため、北山橋耐震補強工事などの橋梁の耐震化にも取り組み、市民の命を守るインフラの適正な維持管理を行います。

消防・救急体制については、消防本部・消防署の車両の更新に加え、地域防災力の中核となる消防団の充実強化のため、消防団車両の更新を進めるとともに、消防本部庁舎等の施設の長寿命化と利便性の向上を図るため、屋上防水工事やトイレ改修工事を行います。

また、平成28年度から奈良市と共同運用している消防指令センターの消防指令システムについて、令和8年度からの新システムによる運用開始に向けて、実施設計を奈良市と共同で行います。

（生活の安全の確保）

警察や関係団体、地域と連携を強化し、市民の防犯意識や交通安全意識の向上を図るとともに、地域防犯対策や通学安全対策、消費者被害対策、交通安全対策を充実し、犯罪や消費者被害、交通事故などの予防、被害防止を図ります。

防犯については、地域での防犯意識及び犯罪抑止力の向上を図るため、地域による防犯カメラの設置や防犯パトロール等の防犯活動を支援するとともに、消費者被害の防止・解決のため、啓発活動や相談事業を実施します。

交通安全については、子どもや高齢者等の交通事故を防ぐため、交通指導員による交通安全教室の開催や、幹線道路等における交差点安全対策を引き続き進めるとともに、警察や関係団体と連携して交通安全対策を実施します。

2 「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組

次に、未来を担う子どもたちを育むまちにするための施策について申し上げます。

（子育て支援の充実）

子育て世代の保護者が地域で孤立することなく、子どもたちが安心して成長できる地域づくりを進めるとともに、幼稚園、保育所、こども園など就学前教育・保育ニーズに対応した環境整備に取り組みます。

母子保健については、一般不妊治療助成金の対象者を第2子以降にも拡大し、妊婦健康診査の補助額の上限額の引き上げや多胎児妊娠における追加助成、新生児聴覚検査、1か月健康診査、産婦健康診査に対する補助制度を新たに創設するとともに、伴走型相談支援と経済支援の一体的実施により、妊娠・出産、子育てに係る孤立感や不安感、経済的負担を軽減します。また、より多くの産婦が利用できるよう、産後ケア事業の利用者負担金の減免制度を導入するとともに、子ども医療費助成の未就学児の無償化と18歳までの対象拡大により、出産後も安心して子育てができる環境を整えます。

就学前教育・保育については、物価高による保護者の経済的負担を軽減するため、市内保育所の給食材料費に対する物価上昇分を、半年間市で負担するとともに、市立保育所・こども園に午睡用簡易ベッドを導入し、布団の持ち帰りを無くし、保護者の負担軽減を図ります。

また、待機児童の解消とともに、就労家庭が利用しやすい保育サービスの充実を図るため、入所希望の多い0歳から2歳までの民間保育所の誘致に取り組めます。

さらに、現在、なばた幼稚園と俵口幼稚園で実施している地域園協働本部「えん・くろす」を市立小・中学校と同様にコミュニティ・スクールとして運営することにより、子どもの豊かな成長と地域・園の活性化につなげるとともに、幼稚園の預かり保育の時間を延長し、サービス向上を図ります。

加えて、課題となっている保育士の確保に向けて、私立園に勤務する短時間勤務保育士や保育士新規採用者に対する給付金制度を創設し、処遇改善を図るとともに、待機児童解消に向けた第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に着手します。

（学校教育の充実）

義務教育における子どもたちの基礎的・基本的な学力・体力の向上と、21世紀を生き抜く力を身につける学びを創造するとともに、多様性を認めるやさしい心と挑戦を続けるたくましい心身の育成に取り組みます。

市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「第2次生駒市教育大綱」が、令和6年6月に推進期間の満了を迎えることから、「第3次生駒市教育大綱」の策定に着手します。

現在、一部の小中学校で実施している巡回指導による自校式通級指導教室について、全校への拡大に向けた体制整備を図るとともに、教育支援施設の適応指導教室指導員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを増員し、新たにスーパーバイザーを配置するなど、個別最適な学びの実現と多様な相談体制を充実します。

また、キャリア教育などの協働的な学びをはじめとした生き抜く力向上プロジェクトに引き続き取り組むとともに、STEAM教育を推進し、3Dプリンターの活用やデジタル掛け軸事業などにより、実社会での課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく能力の育成を図り、プロジェクトのカリキュラム化によってすべての学校で協働的で教科横断的な学びを実施できる仕組みを構築します。

さらに、保護者や地域住民、学校関係者等と協議を進めてきた生駒南小・中学校の老朽化に伴う新たな学校施設の方向性に併せ、当該校における教育と施設のあり方を示した基本構想の策定や測量調査を進めます。

学校給食については、保育所・こども園と同様に、物価高による保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食材料費に対する物価上昇分を、半年間市で負担するとともに、給食センター改修工事に合わせてHACCP^{ハサップ}対応を行い、安全安心で、おいしい学校給食を提供します。

3 「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」への取組

次に、人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまちにするための施策について申し上げます。

（人権の尊重）

すべての市民の人権を保障するため、多様性や様々な価値観を理解し、人権を尊重できるまちづくりを推進します。また、男女共同参画社会を実現するため、家庭、地域、職場等のあらゆる分野で共同参画を推進します。さらに、多文化が共生し、多様な価値観を認め合い、外国人も安心して暮らせる環境を整備します。

多文化共生については、係を新設し、推進体制の強化を図ります。また、市民や市民団体、奈良先端科学技術大学院大学と連携しながら、「いこま国際 F r i e n d s h i p フェスタ」をはじめとする国際交流イベントや、多文化理解に関する講座・講演会や学校園への出前授業等を実施し、より一層の市民交流を促進するとともに、庁内部署とも連携し、生活者としての外国人を支援する環境づくりを推進します。

男女共同参画については、市の男女共同参画施策の基本的な方針を定める「生駒市男女共同参画行動計画 Y o u & I プラン」の改定に着手します。また、セミナーや交流会を継続して開催するなど、産業振興分野とも連携しながら、女性活躍推進により一層取り組むとともに、社会のあらゆる分野で男女共同参画の意識形成が進むよう取り組みます。

（市民参画・協働と地域コミュニティの活性化）

まちづくりを進める上で、様々な市民参画の機会を確保し、市民協働・協創によるまちづくりを推進するとともに、自治会をはじめとした地域コミュニティ活動や、まちづくりの担い手として期待されるボランティア、NPOなどの多様な市民活動を促進します。

地域コミュニティ活動については、歩いて行ける交流拠点として複合型コミュニティの構築を継続的に進め、移動販売等支援サービスの導入や、特に子育て世代の

参加を促す機能を充実するとともに、高校生や大学生の若年世代が実際に地域で活動しているプロジェクトに参画し、実践的な課題解決型ワークショップを行う地域未来人材育成事業に取り組みます。

また、コロナ禍により、活動自粛や縮小を余儀なくされている自治会活動や地域活動を回復させ、業務効率化を促進するため、電子回覧板等のＩＣＴ設備を導入する自治会に対する補助制度を継続します。

市民活動については、若者や働き盛り世代を中心に自発的に地域活動を始める人を醸成し、地域活動の実装を支援するプラットフォーム「ＢＡＳＥ生駒」を引き続き運営します。

（生涯学習・文化・スポーツ活動の推進）

市民が、すべてのライフステージで楽しみながら学べる環境を整えるため、多様な学習機会の提供と、学習成果が地域社会に還元される機会を作ります。また、市民力を活かした個性豊かな文化の創出や、市民ニーズに応じた多様な文化活動の支援、文化財などの伝統文化の継承を図ります。さらに、市民が健康で活力ある生活が送れるよう、誰もが気軽に運動やスポーツができる環境の整備、充実を図ります。

生涯学習については、主に働き盛り世代の市民を対象に、学びを通してより豊かな生き方・暮らし方に向けた気づきや行動のきっかけとなるよう「i s c h o o l」を引き続き展開し、様々な主体が企画する講座やシンポジウムを開催するとともに、高齢者が豊かで充実したセカンドライフを考えるきっかけとなる講座を開催します。また、コロナ禍から回復しつつある市民の文化芸術活動が安定的に継続できるよう、生涯学習施設利用料金の２分の１減免を６月までの３か月間延長するとともに、コミュニティセンターの調光操作卓の更新や南コミュニティセンターの噴水跡の整備など、利用者の利便性や快適性の向上につながる生涯学習施設の改修工事を行います。

図書館では、「トライ！生駒子ども読書会議」において子どもの読書環境に関する講演会を開催するほか、図書館託児事業「こあら」を充実させるなど、子どもの読書活動を推進します。また、図書館本館が、子どもや障がい者、高齢者など、す

べての人が使いやすく、人が集まる魅力的な場所となるようリニューアルに向けたワークショップを開催します。

歴史、文化については、昭和60年の「生駒市誌」発刊以降の発掘調査や古文書調査の成果に基づいて、研究者やボランティアの参画を図りながら、市史再編さんに取り組み、情報発信事業として地域学習イベント「いこま歴史キャンパス」や講演会を開催し、地域愛を醸成します。

スポーツについては、令和5年度で計画期間の満了を迎えるスポーツ推進計画の改定を進めるとともに、スポーツ施設利用者の安全性の確保や利便性の向上を図るため、井出山体育館の非構造部材の改修をはじめスポーツ施設の改修工事を実施します。

また、休日の学校部活動の地域移行も見据え、将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、「新たな地域クラブ」を設立し、地域の持続可能で多様な環境の整備に取り組みます。

4 「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち」への取組

次に、人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまちにするための施策について申し上げます。

（適切な土地利用の推進・学研都市との連携）

地域の状況に応じた適切な土地利用を進め、自然とバランスよく調和した良好な住環境の維持・形成を図るとともに、学研高山地区第2工区については、学研高山地区第2工区マスタープランを踏まえ、住宅中心の土地利用から産業施設を中心とした土地利用への転換を図り、公民連携による新たなまちづくりに向けた取組を進めます。

住宅政策については、魅力的な地域づくりを進め、働き盛り世代の転入・定住につながるよう、モデル地区においてニュータウン再生・再編事業に取り組みます。また、ライフステージに応じた住まいの選択ができるよう、良質な住宅ストックの充実を図るため、空家等対策計画を改定し、更なる中古住宅の流通促進に取り組むとともに、分譲マンションの管理適正化に向けた推進計画の策定や賃貸共同住宅の流通促進に取り組みます。

本市の玄関口である生駒駅の南口周辺地域については、都市拠点に相応しい魅力ある拠点形成をさらに進めるため、地域関係者で構成するエリアプラットフォームが主体となって実施する社会実験に対する支援や、魅力あるまちなみ空間の形成に向けた地区計画の導入調査など、公民連携による都市空間の再編に向けた取組を進めます。また、生駒駅の南口周辺地域の景観特性把握のための現況調査を実施し、当該地区にふさわしい景観形成を図るため、生駒市景観計画の改定に着手します。

北部地域の地域拠点である学研北生駒駅北地区については、学研高山地区の玄関口、北部地域の拠点にふさわしい地域の顔となり、身近な生活や交流を支援する機能が集約された拠点形成に向け、地権者で構成する土地区画整理組合の設立に向けた活動を支援し、学研高山地区第2工区のまちづくりと連携を図りながら、事業化に向けた具体的な取組を進めていきます。

南部地域の地域拠点である南生駒駅周辺については、バリアフリー特定事業計

画に基づき、南生駒駅の東西間の移動経路を確保するため、跨線横断歩道橋の整備に向けた詳細設計等に着手します。

学研高山地区第2工区については、民間事業アドバイザーからの提案や事業推進会議での意見、地権者で構成するまちづくり協議会の意見を踏まえながら、先行個別地区の基本計画の作成に着手します。また、第2工区全体の地権者組織との連携を図りながら、次の整備展開についても、引き続き検討を進めます。

（交通ネットワークと生活基盤の整備）

人口減少・少子高齢化の進行による交通需要の変化等を勘案し、鉄道や幹線道路を中心とした交通ネットワークの形成や、公共交通を利用しやすい環境づくりを進め、市民の利便性の向上や安全性の確保に努めます。また、人口減少の進行による生活基盤の需要の変化を見据え、水道事業の効率的で持続可能な経営や污水处理施設の計画的な整備を進めます。

生活道路については、安全で安心して通行できるよう谷田小明線の整備や生駒駅周辺のエレベータ及びエスカレータ更新工事をはじめとした道路新設改良事業、道路舗装修繕計画の基礎資料となる路面性状調査を実施するとともに、道路橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画や橋梁定期点検結果に基づく第2阪奈1号橋などの重要橋梁の予防保全に取り組みます。

公共交通については、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けて、市内路線バスの利用促進に向けた地域住民とバス事業者、市との協議を踏まえ、利用促進につながる取組を検討、実施します。また、地域公共交通計画に基づき、コミュニティバスの継続運行や整備優先順位の高い地区への公共交通サービス提供に向けた検討を進めます。

水道事業については、県域水道一体化を見据えつつ、水道事業ビジョンに基づいて老朽水道管等の計画的な更新や、水道施設の耐震化を進めるとともに、災害発生による配水場からの流出時の応急対策として、飲料水を確保するために緊急遮断弁及び応急給水設備を計画的に設置します。

また、有収率の向上を図るため、衛星画像を用いたAI解析による水道管路の

漏水調査を令和４年度に引き続き実施します。

生活排水対策については、公共下水道と合併処理浄化槽の各污水处理施設の適切な役割分担のもと、公共下水道の処理区域については下水道管渠の計画的な整備を進めるとともに、公共下水道の整備が見込めない地域においては、合併処理浄化槽への転換に要する補助金を拡充することにより、合併処理浄化槽の普及を一層促進し、良好な生活環境の形成と河川の水質保全を図ります。

また、下水道施設の長寿命化を進め、予防保全型の維持管理へ転換を図るため、施設の更新、修繕等の長期的な方針を定める下水道ストックマネジメント計画の策定に加え、令和６年度の奈良県下水道事業計画の改定に伴い、本市の下水道事業計画を先行して改定します。

さらに、し尿や浄化槽汚泥を処理するエコパーク２１の今後の運営に係る基礎資料となる生活排水ビジョンの策定を進めます。

（低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全）

ＳＤＧｓ未来都市として、経済・社会・環境が自立的に好循環するまちづくりを推進するとともに、環境モデル都市として、再生可能エネルギーの普及や省エネルギー対策の推進を図り、市民・事業者・行政が協創して、廃棄物の減量化や再資源化など環境負荷の少ない低炭素・循環型社会の構築を進めます。また、安全で快適な生活環境の保全に努めます。

「いこまＳＤＧｓアクションネットワーク」を軸に、ＳＤＧｓの達成に向けて企業、団体同士のネットワークを最大限活用した具体的なプロジェクトの創出促進と、市民の行動変容を促す市民参加型プロジェクトを引き続き実施します。

低炭素・循環型社会の構築については、いこま市民パワーと連携したエネルギーの地産地消に取り組むとともに、蓄電池やＶ２Ｈ、ＨＥＭＳなどの導入支援による脱炭素ライフスタイルの普及啓発によって、２０５０年のカーボンニュートラルの実現を目指します。

生活環境の保全については、地域の環境被害を軽減し、殺処分ゼロを目指す地域ねこ活動のワクチン接種に係る手続を改善し、地域ねこ活動サポーターの負担軽減

を図ります。また、近鉄生駒駅付近に閉鎖型喫煙所を設置し、北側にある開放型喫煙所を撤去します。

清掃センターについては、循環型社会形成推進地域計画に基づく基幹的設備改良事業を引き続き進め、プラントを運営しながら、本格的に工事を行います。

（緑・水環境の保全と創出）

緑豊かな住宅都市であり続けるため、自然的資源を保全・活用し、次世代に引き継ぐとともに、新たな緑化により緑を創出し、市民と行政の協働により花と緑と自然のまちづくりを進めます。

緑地の保全については、市が管理する緑地や公園の適正な管理を行うため、間伐を中心とした整備を行い、市民等への被害を未然に防ぎます。

都市公園については、公園施設を安全、安心に利用できるよう長寿命化計画に基づき撤去・更新するとともに、現行の長寿命化計画の見直しを行います。また、身近な公園が、豊かなくらしの実現の場として利活用されるよう、昨年度開催したセミナーにおける参加者からの提案の具体的な実践等を通して、公園利活用促進プロジェクトを進めます。

5 「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち」への取組

次に、地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまちにするための施策について申し上げます。

（都市ブランドの構築による都市活力の向上）

地域の魅力を編集・発信することで、シビックプライドを醸成し、市民の参画・推奨意欲を高めるとともに、「住み続ける価値のあるまち」という都市ブランドの構築を目指します。

ポータルサイト「good cycle ikoma」を核とした情報発信や、まちの交流会「つどい」、マルシェを運営する人を増やすための連続講座の開催など、市内で過ごす時間や人と人とのつながりを増やす取組を通じて、まちのファンを増やしながら、多様な住まい方・暮らし方を選択できる新しい都市イメージを形成します。

また、多様な主体との協創によるまちづくりに向け、民間事業者等のアイデアやノウハウを地域の課題解決につなげる、協創対話窓口の活性化を図るため、公民連携基本指針やこれまでの取組実績をまとめたレポートを作成し、効果的なプロモーションによる公民連携に関する意識の醸成を図ります。

（商工業と観光の振興）

既存企業の定着と新規企業の誘致を推進するとともに、市内での多様な働き方を広げるなど就労、就業環境を整えます。また、観光を振興するため、独自の歴史文化資源や自然環境を活かし、まちや文化に触れる機会を創るとともに、モデルとなる拠点エリアにおける先導的な取組を進め、積極的にまちの魅力を発信します。

まちの魅力づくりと地域経済の活性化に向け、市内の中小企業が活躍できるビジネス環境を創出する「EGいこま」について、「IKOMA LOCAL BUSINESS HUB」と「いこま経営塾・営業塾」を統合し、よりニーズに沿った支援体制の構築を図るとともに、新たに既存事業者への経営力向上伴走支援や、商業エリアの空き店舗解消や住宅エリアの豊かな暮らしにつながる魅力ある

個店と賑わい創出事業に取り組みます。

企業誘致施策については、奈良県等と連携し、企業立地促進補助金等による経済的支援や関連展示会への出展による誘致PRを継続的に行います。また、学研生駒テクノエリアにおいては、産業振興と雇用の創出につながる産業機能の集積に加え、デジタル技術を駆使した変革に対応する産業施設の立地を促進するため、市街化編入による産業用地の拡大に向けた手続を進めるとともに、現在国で進められている国道163号清滝生駒道路の整備に合わせ、周辺道路ネットワークの形成に向けた検討作業を進めます。

さらに、コロナ禍による職住近接のニーズの高まりを踏まえ、サテライトオフィス開業支援補助金を創設し、奈良労働局と連携して女性や子育て世帯等の多様な働き方を希望する市民の就労支援やリスクリングによるキャリア支援に取り組みます。

そのほか、今後の商工観光施策の方向性を示す商工観光ビジョンの改定やその推進に取り組み、市内に働く場の創出と消費機会の増加を図ります。

観光振興については、引き続き着地型コンテンツの開発及びその活用や旅行者向けファムトリップの開催等による周遊滞在型観光を推進し、高山地区を中心としたマップの活用とワークショップの実施による当該地区の魅力創出、賑わいづくりを進めるとともに、生駒山周辺については、近畿日本鉄道とタイアップした観光キャンペーンの実施や情報発信等によるブランド化の向上など、観光プロモーションに取り組みます。

（農業の振興）

大都市近郊農業が有する多面的機能を発揮するため、有害獣対策や既存農家、新規就農者への支援を進めるとともに、市民等が農と親しむ機会を創出することにより、都市住民から農業者や企業等まで市民全体で、農地の保全・活用と地産地消を進めます。

農業の担い手の多様化による持続可能な農業を目指すため、必要な食糧を自給しながら自身のやりたいことを続けるライフスタイル「半農半X」の推進に取り組み、今年度は新たにいこまファーマーズスクールの卒業生が、さらなる知識習

得のために市内農業者のもとで農業を学ぶ仕組みを構築します。

また、経営発展のための機械、施設等の導入資金や経営開始資金を交付する補助制度により、新規就農者を引き続き育成、支援します。

地産地消の推進については、農家と飲食店と連携し、生産者・飲食店・市民の3者をつなぐ「いこまレストラン」を開催するとともに、生駒産新鮮野菜の販売を複合型コミュニティなどの様々な機会を実施し、農業を通じた地域コミュニティの活性化を図ります。

6 「持続可能な行財政運営を進めるまち」への取組

最後に、持続可能な行財政運営を進めるまちにするための施策について申し上げます。

（健全で効果的・効率的な行財政運営の推進）

社会環境の変化に伴って複雑・多様化する社会ニーズに対応しつつ、行政事務の効率化や将来見通しに基づく公共施設等の総量の最適化、各種財政指標の維持・改善など行財政改革を進め、将来にわたって持続可能な行財政運営を行います。

公共施設については、施設に係る更新等の財政負担を軽減、平準化するため、公共施設マネジメント推進計画及び個別施設計画に基づき、教育支援施設や市民活動推進センターららポートを含む生駒駅周辺の公共施設の再編、適正配置に係る検討を進めるとともに、民間事業者との連携により、施設の利活用を促進します。

財政経営については、歳出の削減はもちろんのこと、ふるさと納税の新たなポータルサイトでより多くの寄附者にアプローチするとともに、企業版ふるさと納税及び遺贈寄附を促進し、寄附によるまちづくりに取り組みます。

I C Tの活用については、無停電電源装置等の更新やD X人材の育成を行い、ハード・ソフトの両面から、D X推進のための環境整備を行います。また、生駒市L I N E公式アカウントの改修による情報発信や利活用、行政手続のオンライン化、高齢者等のデジタルディバイド対策、市民参加型オンライン合意形成プラットフォームの構築など、利便性の高い市民サービスの提供に向けて取り組みます。

さらに、多様化する市民ニーズや社会環境の変化にに応じていくため、より一層の部門間の連携や多様な働き方が可能となるよう機能的で快適な職場環境を整備するオフィス改革に取り組みます。

人事施策については、ビジョン・ミッション・バリューを軸とした人材育成基本方針に基づき、法令に関する知識習得の研修、マネジメント能力向上の研修等を実施するとともに、段階的な定年引上げを踏まえ、若手職員から高齢期職員まで、その能力や個性を活かして活躍できる組織風土の醸成に取り組みます。

□予 算

次に、令和5年度の予算案について申し上げます。

まず、歳入のうち市税については収入の回復が見込まれるとともに、県税交付金においても地方消費税交付金等が増加する見込みです。その一方で、地方交付税は大幅に増加するものの、臨時財政対策債が大幅に減少となりました。

歳出につきましては、清掃センター基幹的設備改良工事の本格化に伴い、投資的経費が大幅に増加するほか、子ども医療費の助成対象の拡大等に伴う助成費の増や障がい福祉サービス費の利用増により社会保障関係費も引き続き増加し、さらには、原油高や物価高騰に伴う事業費の増加も見込まれます。

こういった状況の中、今後も増加する経常経費を極力抑えつつ、健全な財政運営を継続することを念頭に予算編成に当たりました。まずは、要求段階では、経常経費に充当する一般財源のマイナスシーリングは行わなかったものの、査定では、臨時的経費や大規模修繕などの投資的経費についても、市民の安全安心を確保することを最優先に緊急性・必要性を十分に精査するなど、徹底した歳出削減を行うことにより、限られた財源を有効に活用すべく、予算の重点化・効率化を図りました。財源については、国庫補助金などの特定財源の確保に努めるとともに、財政調整基金の繰入れを回避しつつ、公共施設等総合管理基金やこども未来基金などの特定目的基金も有効に活用し、様々な行政需要に適切に対応しながら、適正な実質収支を生み出せる財政構造を目指しました。

このように非常に厳しい予算編成を行いました。が、「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現のために、教育・子育て支援・福祉・健康づくりをはじめとする必要不可欠な施策に予算を配分しつつも、ウィズコロナのまちづくりも踏まえた次の50年の持続可能なまちづくりの道筋となる取組に関する事業費等を盛り込みました。

その結果、前年度予算との比較では、一般会計は、24億6,000万円、率にして6.3%の増となりました。

なお、一般会計、特別会計、企業会計に区分した当初予算案は、

一般会計 414億5,000万円、対前年度予算比 6.3%増

特別会計	244億1,873万5千円、対前年度予算比	4.2%増
企業会計	91億8,462万1千円、対前年度予算比	6.3%減
総 額	750億5,335万6千円、対前年度予算比	3.9%増

となりました。

以上、市政運営の基本方針と新年度の主要な施策について申し述べました。

新型コロナウイルスを乗り越え、市民の皆さまが安心して日常生活を過ごし、本市に住み続ける価値を高めるまちづくりに取り組めますので、議員の皆さま、市民の皆さま、事業者の皆さまにおかれましては、より一層市政に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。